

2025年10月14日

東京海上アセットマネジメント株式会社

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の最高位（3段階目）を取得

東京海上アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長 兼 CEO 長澤 和哉、以下「当社」）は、この度、厚生労働省より「えるぼし」認定（3段階目）を取得いたしましたのでお知らせいたします。

「えるぼし」認定は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づき、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

同認定制度では、女性が職場において能力を最大限発揮できる環境整備の観点から 5 つの評価項目が設定されており、当社はこれら全ての基準を満たしていることが評価され、最高位である「3段階目」の認定を取得いたしました。

当社は、DE&I（多様性、公平性、包括性）の推進を経営戦略上の重要課題として位置づけ、その実践に取り組んでいます。引き続き、性別に関係なく、全ての従業員がそれぞれの能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めてまいります。今後も多様性を活かした組織づくりを通じて、お客さまにより良いサービスを提供し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



以上